

『8/9 試行的取り組み説明会』質疑応答

- Q 今回のシミュレーションは再エネを 500 万 kW 追加したとのことだが、P.13 にあるように、1,670 万 kW 追加したら抑制時間はどのようになるか？
- A まず前提条件として、P.13 の 1,670 万 kW は、接続検討申し込みの量となっており、本申し込みの量ではございません。1 事業者さまが、同一地点で容量を変えて複数の申し込みを行っている場合もあり、その合計量となっておりますので、1,670 万 kW 全量が連系されるとは限りません。
- そのうえで、1,670 万 kW 追加連系された場合の抑制時間を検討される場合には、今回の弊社シミュレーション 500 万 kW 追加を参考にご検討ください。
- Q P.24 抑制方法は一律配分との記載があるが、ノンファームで連系する量に上限はないか？（一律抑制のため、連系量が増加すると抑制時間が長くなるため、事業性評価のためには上限があるべきではないか）
- A P.24 の電力広域的運営推進機関（以下広域機関）の広域系統整備委員会資料でも整理されておりますが、系統接続後は接続時のタイムスタンプに関係なく公平に取り扱うことを基本的な考え方とし、接続順に関係なく一律に抑制するという事としております。
- 事業性評価のしやすさから言えばご指摘の通りではありますが、例えば、ファーム電源についても、需給上の制約により抑制されることがあり、今後どのような発電設備がどの程度連系するかは各事業者様で事業性を評価していただき、系統連系していただくことが基本的な考え方となりますので、ノンファームでの系統利用についても同様の考え方とさせていただきます。
- Q P.48 に低圧家庭用を除くとあるが、賃貸のアパートで 20kW 程度の太陽光が付く場合は家庭用と見なされるのか？
- A P.17 の広域系統整備委員会資料でも整理されておりますが、ノンファームの適用電源は、低圧 10kW 未満が対象外となっております。ご質問のありました 20kW 程度の太陽光につきましては事業用となり、試行的取り組みの対象となります。
- なお、本件、地方系統の設備対策が必要な場合も含め、取り扱いが複雑であることから、別添資料にて明確化します。
- Q P.46 にノンファーム適用系統と整理されるまで契約締結をお待ちいただくとあるが、具体的にいつごろ整理されるのか？
- A P.46 に 9 月中に「ノンファーム適用系統」に整理されるように進めております、と記載させていただいておりますが、現在進行形で広域機関にて審議を進めていただいている状況となっております。早くても次回の広域系統整備委員会（9/17 予定）となるかと考えております。

Q P.34 に発電計画値の提出について記載があるが、低圧についてはどのように発電計画を提出すればよいか？

A 低圧については、バランシンググループがまとめて一括で計画を提出しております。このため、低圧の場合、発電事業者さまがバランシンググループと相対でやり取りする可能性はありますが、実際の発電計画は、バランシンググループから一般送配電事業者にご提出いただくこととなります。このため、インバランスリスクもバランシンググループが負うこととなります。
実際の出力抑制信号は直接 PCS に送らせていただくため、発電事業者さまと直接やり取りさせていただくこととなります。

Q P.28 出力制御ユニット等の後付について、現在の PCS が使えずに全面的に取替となることが発生しうるか？

A 基本的には、現在流通している狭義の PCS に準拠していれば問題ないと考えております。ただし、2020 年 6 月以降に出力制御ユニットを取り付けていただくこととなりますが、出力抑制ユニットは PCS の定格出力を指定するため、そのまま接続すると出力がゼロになるため、スケジュール受信を行う必要があります。

Q 出力制御について、以前から 30 日ルールや 360 時間ルールがあったと認識しているが、それらと今回の試行的取り組みの関係性は？

A 今までの FIT 法施行規則に基づく抑制は、需給上の制約に基づく抑制となります。今回ご説明させていただいた試行的取り組みは、系統制約を起因とする抑制となるため関係はございません。

Q 今回の対象となる契約は、接続負担金が保留されているものか、改正 FIT 前のものも対象となるか？また、1,670 万 kW の蓋然性はどのように判断しているか？（地権者の合意を得ずに、空き容量の空押さえをしている事業者もいると考えるが、どこまで判断しているのか）

A 一般論として、現在、接続検討の回答をお待ちいただいている方も対象となります。さらに、既に契約申し込みをいただいている事業者の中にも、混雑発生後にお申し込みをいただいた方もいらっしゃいますので、いずれのケースにおいても、順次ご案内を差し上げているところでございます。

複数のお申し込みをいただいているということであれば、P.54 の問い合わせ窓口にご連絡いただければ、必要なお手続き等をご説明させていただきます。

1,670 万 kW の蓋然性については、弊社としては把握できておりません。一方で、検討を進めていただいているものの、中々運開されない事業者さま等について、連系意思の確認や契約解除により空き容量を増やす取り組みは、弊社としても進めておりますので、今後もそのような取り組みを進めてまいります。

- Q 抑制量を判断するための潮流実績等のデータは公表いただけるという理解で良いか？
- A P.56 に記載していますが、シミュレーションに必要なデータは 8/16 までに弊社サイトに公開させていただきます。
- Q 出力制御ユニットについて、東電管内で使えるものは現時点ではないとの説明であったが、これは低圧も含めてか？九州電力と仕様が異なるのか？仕様がいつ公表されるのか？
- A 基本的には、既に抑制が開始されている他社さまが使用されている PCS と同様のものをベースとして開発を予定しておりますが、スケジュールを配信する電力サーバーを構築する必要があり、電力サーバーとのスケジュール配信に関する確認試験や JET 認証が必要なため、2020.6 の運開を目指して開発を進めている所でございます。
- Q P.22 の出力抑制について伺いたい。計画値とは、接続検討申込書に記載した計画値のことか？
- A 申込書の数値ではございません。バランシンググループで出される計画値のことで、毎日 30 分毎に提出いただく値となります。
- Q P.40 で、2020.1/1 以降は通常の接続契約締結のフローで対応と記載されているが、回答書追補版等もなくなるという認識で良いか？
- A ご認識の通りです。
- Q P.43 で接続検討は引込線のみとなっているが、上位系の増強要否については、契約申込をしたものに対して検討するという事で良いか？
- A ご認識の通りです。
- Q 既にファームで受領している事業者が増出力した場合、増出力分のみがノンファームになるのか？ファーム部分の扱いはどのようになるか？
- A 設備の形態にもよるかと思うが、そのような場合の取り扱いがどのようになるかは、弊社としても検討中の状況でもあるため、個別に相談させていただきたい。
- Q 今回のシミュレーション結果（500 万 kW 追加したケース）は、単純な 500 万 kW の棒足しではなく、経済性を考慮した計算結果ということで良いか？
- A ご認識の通りです。
- Q P.13 の 1,670 万 kW は、接続検討申し込み量ということだが、全量が作られることではないという認識で良いか？
- A 1 事業者さまが、同一地点で容量を変えて複数の申し込みを行っている場合もあり、その合計量となっておりますので、1,670 万 kW 全量が連系されるとは限りません。
- Q P.23 で、ノンファーム電源を全抑制しても発電抑制量が不足する場合に、試行的な取

り組み以前に連系した電源も発電抑制対象とします、との記載があるが、ファーム電源の抑制方法についてご教授いただきたい。

A ファーム電源については今までと特に変更点はございません。作業停止時には、事前に発電機の停止等と協調を取らせていただきますし、実需給での抑制時にも、広域機関ルールに則り、上位2電圧の発電設備を定格容量按分で抑制させていただくこととなります。500kV, 275kVが対象となりますので、低圧・高圧については対象外となります。

Q ファーム電源の低圧・高圧については、新たに出力制御機器の導入は必要ないという認識で良いか？

A ご認識の通りです。

Q 低圧事業用の同意書提出は8/30までは不要という認識で良いか？

A ご認識の通りです。

Q 上位系統の系統増強費用の目安を教えてくださいが可能か？

A 現時点としてはイメージとしてもお伝えしづらいところがございます。このため、8/30でいったん契約申込を区切らせていただき、一括で連系する条件で、系統対策を検討し、お申込みいただいた事業者さまの容量按分で費用を算出することを考えてございます。

Q 特別高圧の出力制御装置の費用は？また制御装置以外の負担金はあるか？

A 特別高圧については、発電事業者さまとオンラインでやり取りする専用回線を敷設することで検討を進めている所でございます。費用面につきましては、契約申込をいただいた事業者さまに別途ご連絡させていただきます。
制御装置以外の負担について、例えば特別高圧ではありませんが、高圧・低圧ではインターネット回線を用意いただく必要がありますが、それほど大きな負担にはならないと考えております。

Q P.13を見ると、洋上風力958万kW, 火力633万kWなどの大型電源もいるが、これら事業者もノンファームの対象となるか？8/30によらず、今後事業性を判断してノンファーム接続に申し込む場合の期限はあるか？また、申し込みの容量に上限はあるか？

A 期限はございません。容量の上限もございません。

ただし、これは試行的取り組みのため、ノンファームの制度が確定した場合に、容量上限などが設けられる可能性があります。少なくとも弊社としては今時点で上限を設けるという考えはございません。

Q 追補版の回答で、増強費用が明らかになるという説明であったが、そこで事業者が辞

退した場合はどのような費用負担となるか？

A 追補版につきましては一括回答となりますので、追補版提示後事業性が成り立たず辞退される事業者さまがいる可能性があることはご指摘の通りです。これにより費用負担が変わり残った事業者さまで再配分を行います。後から高額工事費を追加的に提示する欠点を踏まえれば、1社で負担する場合の金額と、申込全事業者で負担した場合の金額の両方をご提示し、幅付の回答をさせていただくことも考えられます。ご意見も踏まえて当社で検討させて戴きます。

Q P.16の地図で対象外のエリア（鹿島系統）で接続検討を出しているが、そちらも千葉方面の試行的取り組みの方針が決まり次第ということでご伺っている。千葉方面以外については、まだ回答をいただける状況ではないという認識で良いか？

A 鹿島系統も混雑しているのはご指摘の通りでございます。こちらについても試行的取り組みの対象にしたいと考えておりまして、今後広域機関と協議を進めていきたいと考えております。

以 上